



介護施設への 認定看護師派遣事業

急速な高齢化の進展に伴い、医療・介護の需要が高まっており、埼玉県地域医療構想では、介護施設も含む在宅医療等の必要量は2025年には約1.8倍になると推計しています。

そのような中、埼玉県では、介護施設に勤務する看護師の技術の向上を図るため、介護施設に必要な高度な専門知識を持つ認定看護師を派遣し、現場研修を行う事業を実施しています。



対象者

介護施設（特別養護老人ホーム・老人保健施設）に勤務する看護師やスタッフ

現場研修実施場所

県内の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)及び介護老人保健施設、その他介護施設

※ 上記に勤務する看護職員を対象としていますが、施設に勤務する他のスタッフも参加できます。

費用

無料

講師

県内の認定看護師

派遣分野

(派遣する認定看護師の分野)

- ①認知症看護、②皮膚・排泄ケア、③感染管理、④摂食・嚥下障害看護、⑤緩和ケア
- ⑥がん性疼痛看護、⑦訪問看護、⑧糖尿病看護、⑨脳卒中リハビリテーション看護、
- ⑩慢性呼吸器疾患看護、⑪慢性心不全看護

研修内容

- 内容:研修形式の講義、困難事例の症例検討会など

申込み・流れ

↓ 昨年の申込情報 ↓



県看護協会に
申込書をFAX送信

「認定看護師派遣申込書」(県看護協会ホームページからダウンロード)に派遣希望の分野や派遣希望日等を記載し、県看護協会にFAX送信する

県看護協会や
講師と連絡調整

県看護協会より、現場研修の日程や認定看護師(講師)の連絡がある。その後、施設の方で、認定看護師(講師)と研修内容の連絡調整を行う。

現場研修実施

施設にて研修を実施

※基本的には配布資料(データ)は講師となる認定看護師が準備し、印刷は施設で行う

報告書提出

「研修実施報告書(介護施設用)」を、県看護協会に提出する

現場の声



日々のケアに生かせるレベルの知識・内容を教えてもらい、有意義な場だった!

講師との距離が近く、その場で疑問に思ったことを確認し情報を皆で共有できる。

利用者の状態を見ながら、ケアの改善につながる対処方法を聞けて参考になった。

感染管理のアドバイスがもらえて日頃の業務にいかせた!

【事業実施】埼玉県看護協会 (派遣担当) [TEL:048-624-3300]

【主催】埼玉県保健医療部医療人材課 (看護・医療人材担当) [TEL:048-830-3543]

